

平成21年 3月31日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19530510
 研究課題名（和文） 高齢者虐待防止のための高齢者へのエンパワメントを促進する予防プログラムの開発
 研究課題名（英文） Development of an empowerment program for the elderly :Towards prevention of elder abuse
 研究代表者
 山口光治(YAMAGUCHI KOJI)
 淑徳大学・国際コミュニケーション学部・准教授
 研究者番号：90331579

研究成果の概要：本研究事業を通し、高齢者虐待の発生を予防するために、①高齢者を取り巻く家族や住民、②保健・医療・福祉援助専門職などの社会環境の側に対してワークショップ等により働きかけていく支援プログラムの開発に取り組んだ。プログラムの開発にあたり、自治体へ的高齢者虐待対応調査や援助専門職へのインタビュー調査を行い、社会環境の側から高齢者本人へ、虐待の発生を未然に防ぐためのアプローチ方法をモデルプログラム化した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2008年度	1,600,000	480,000	2,080,000
年度			
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：高齢者福祉、高齢者虐待、エンパワメント、予防プログラム

1. 研究開始当初の背景

(1) わが国の高齢者虐待防止への取り組み
 高齢者社会の進展と共に、高齢者への虐待の問題が家庭内や施設内において散見され、社会問題として認識されるに至ってきている。この問題については、平成18年4月から「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下、「高齢者虐待防止法」という）が施行され、各市町村において、早期発見や見守りのためのネットワーク作り、早期介入の対応等がなされてきている。また、市町村に設置された地域包括支援センターにおいては、虐待をはじめとした

権利擁護業務の実施が位置づけられ、住民に対するワンストップ相談が実施されている。しかし、高齢者虐待防止法の運用や地域包括支援センターの実践は、まだ緒についたばかりであり、高齢者虐待については虐待が発生してから的事後的な対応にとどまっている。そして、虐待が起こる前の事前的な取り組みは、広報や啓発、相談活動として行われているのみである。

(2) 筆者らの研究経過

筆者はこれまでに、研究代表者として「平成17・18年度基盤研究（C）『高齢者虐待防止のための予防プログラムの開発－高齢者

へのエンパワメント・アプローチによる試み『』に取り組んできた。そこでは、高齢者虐待の発生を予防するために、高齢者自身の内的な力を活用するための支援プログラム開発を目的に、高齢者を主体的存在と位置づけ、高齢者自身へワークショップを通して直接的に働きかけ、高齢者の潜在的な力や抑圧されている内的な力に対しエンパワメントを行い、虐待を高齢者自身が自らの力や意思によって防いでいくことができるような支援プログラムの開発を行っている。

しかし、高齢者へのエンパワメント・アプローチを考えた時に、ソーシャルワークでいう『人と環境の全体性』または「人と環境との相互作用」(:person-in-environment)の視点から、高齢者を取り巻く社会環境の側からも、高齢者をエンパワメントしていくことの出来る関わり方が行われなければ、高齢者自身が自らの力や意思によって防いでいく社会は実現しない。それが本研究の出発点となっている。

2. 研究の目的

(1)研究目的

本研究事業は、高齢者虐待の発生を予防するために、高齢者自身の内的な力が活かされる社会環境となるように、①高齢者を取り巻く家族や住民、②保健・医療・福祉専門職などの社会環境の側に対してワークショップ等により働きかけていく支援プログラム開発を目的としている。つまり、高齢者自身の内的な力が発揮しやすい環境を作るために、高齢者に関与している人々向けの虐待予防プログラムを実践的に開発していくものである。

高齢者が安心して自分らしく生活していくためには、高齢者自身に関わり、本人のもつ潜在的な力や抑圧されている内的な力が発揮できるようにするとともに、日々、高齢者へ接している人々という環境側への関わりを通して、高齢者が力を発揮しやすい、また、発揮して良いと感じられる環境を作っていく必要がある。

そして、2年間の研究期間を通して、最終的に高齢者への虐待予防のためのモデルプログラムを作成し、使用に耐えうるものとして検証を重ね、地域社会へ提供し高齢者の安心と安全の確保に資することを目的としている。

(2)研究の特色

高齢者虐待の研究は、近年、厚生労働省が実態調査を実施したり、日本高齢者虐待防止学会が設立されたり、前述した法整備も行われるなど調査研究や対応が進められてきている。しかし、高齢者虐待という生命と生活

の安全に関わる重大な問題に対しては、まず虐待の発見方法や介入方法の研究が優先され、予防方法の研究は啓発的な講演会や広報等にとどまり、特別な取り組みが見られない。また、保健・医療・福祉の臨床現場では高齢者を保護の対象として捉え、この問題の防止のために高齢者自身へのエンパワメントの視点が十分に活かされていない面もみられる。

本研究の特色は、高齢者のエンパワメントに着目し、高齢者自身の力を引き出して高齢者虐待を防ぐ方法を社会環境の側から検討するところにある。さらに、最終的にモデルプログラムが策定されることにより一つの支援指針を提示することにつながり、全国各地において活用が可能となる。これらは、今までの先行研究には見られない本研究の先駆的・開拓的、そして独創的な点であるといえる。

(3)研究の視座

本研究の視座は、高齢者を「古い衰えて失われゆく人間」と否定的に捉えるのではなく、潜在的可能性を持ち、権利意識を持つことによって自らの権利行使を行いうる存在と肯定的に捉え、高齢になっても自らの意思により安心して安全な自立した生活を営むことが可能であるという考えを基本にしている。したがって、高齢者虐待を予防するための一つの方法として、高齢者自身が防ぐ力を持ち得ていると考えて、その力を引き出す方法を明らかにするものである。また、プログラム対象の家族や住民に対しては、いずれ身近において必要となるであろう高齢者への世話や介護についての学習機会とすると共に、自らの高齢期のあり方について見つめる機会とする。つまり、モデルプログラムの活用は高齢者のみならず、高齢者の次世代へも活用されることで次世代に対する啓発的・教育的な意味合いを持たせているのである。さらに、プログラム対象の保健・医療・福祉専門職に対しては、職務を通して高齢者自身の力をどのように引き出し、その人らしい尊厳ある生活を支援すべきかについて学習する機会とする。

3. 研究の方法

(1)研究組織

2年にわたる本研究の推進にあたり、研究者や高齢者保健・医療・福祉関係者らによる検討委員会を設置し、研究内容の検討、先進地調査、モデルプログラムの試行・評価などを実践現場の実情を踏まえて実施した。

(2)1年目の研究計画・方法

①第1段階：研究推進体制の整備

＊研究委員会の設置

本研究の推進にあたり研究委員会（高齢者虐待予防プログラム開発検討委員会）を設置し、研究内容の検討、事例調査、モデルプログラムの実施などを行う。

②第2段階：既存調査データ分析と先行文献研究

＊前年度実施した調査結果の活用

前年度までに実施した「高齢者虐待防止チームのある自治体と高齢者虐待電話相談員へのインタビュー調査」と長野市、市川市、大阪市で実施した保健・医療・福祉関係者と高齢者の「フォーカス・グループ調査」から抽出された、社会環境の側に働きかけることが可能なアイデアを分析する。

＊本テーマに関する文献研究

高齢者虐待、予防的活動等に関する文献・資料の収集を行い、読解し参考としていく。

③第3段階：虐待対応事例調査

＊高齢者虐待対応実践の調査・分析

自治体や地域包括支援センターの協力の下、家庭内の高齢者虐待に介入し、対応している援助専門職のインタビュー調査を通し、援助実践から高齢者虐待の予防に関わる示唆を得る。

④第4段階：米国での先行事例調査

＊高齢者虐待予防への海外の取り組みについて把握するため、国際的な高齢者虐待防止活動に精通している淑徳大学総合福祉学部多々良紀夫教授の助言のもと、米国オハイオ州クリーブランドの高齢者虐待防止とDV防止に取り組むラウンドテーブルへ、調査および資料収集のため訪問する。特に、高齢者虐待を未然に防ぐために高齢者本人へのアプローチや家族・地域住民へのアプローチ、専門職へのアプローチについて調査する。

⑤第5段階：予防プログラム案の策定

＊モデルプログラム案の策定

これまでの第2段階～第4段階の調査と分析をもとに、高齢者虐待を防ぐために社会環境へ働きかけるべきプログラム内容の検討と効果的な教授法教材の活用等に関して検討し、モデルプログラム案の策定を研究委員会において検討していく。

(3) 2年目の研究計画・方法

前年度同様に研究委員会を開催しながら以下の取り組みを行う。

①第1段階：試行的実施地域の選定

＊本研究で開発を旨とするモデルプログラムは「援助専門職向けプログラム」と「家族を含む住民向けプログラム」であるが、平成17年度～18年度の科研費研究にてすでに開発した「高齢者向けプログラム」も同時期に、同一生活圏域にて実施するため、試行的な実施に協力してもらえる自治体や地域包括支援センターの選定を行う。

②第2段階：モデルプログラム案の実施と効果測定

＊モデルプログラム案の実施

協力頂ける長野市中部地域包括支援センター圏域、金沢市お年寄り地域福祉支援センターとびうめ圏域、聖籠町地域福祉支援センター圏域、市川市中部地域包括支援センター圏域の4地区で3つのプログラムを実施する。実施の際に、研究委員会委員が見学し、委員会にて検討する際の資料とする。

＊プログラムの評価

実施したプログラム内容の評価のため、当事者（参加者、実施者、第三者（保健・医療）・福祉専門職）の各視点から評価を行い改良のための情報収集を行う。一回の実施による評価のため、効果測定には限界があるが、当事者にはプログラム内容の理解度、学ぶ必要性の理解、今後役立つと思われる内容か否か、満足度等を聞き、プログラム実施者側は自己評価を、第三者には各々の専門的立場から助言を得る。

③第3段階：プログラムの改良とマニュアル化

＊プログラム改良のための委員会検討

研究委員会にてプログラム内容の検討、改良を図る。

＊普遍的に活用可能なものとするためのマニュアルの作成。自治体において実施可能な手引き書マニュアルを作成し予防活動の普及に役立てる。

④第4段階：報告書の作成・報告会の開催

＊報告書の作成と報告会

2年間の研究成果を報告書にまとめ公開し、あわせて都内にて成果報告会を開催する。

⑤第5段階：今後の研究について

＊さらに本研究事業終了後においても可能な限りモデルプログラムの改訂作業を継続し、広く各地で活用可能で、かつプログラムを受講した高齢者にとって効果的な内容であったか等も検証していく予定である。

4. 研究成果

(1) 高齢者虐待を予防するということが予防に関することわざを調べてみると、（予防は治療にまさる）Prevention is better than cure. や、（少しの予防は多くの治療に相当する。ころばぬ先の杖）An ounce of prevention is worth a pound of cure. といった言葉を目にする。

疾病を例にあげると、誰しも病気に罹らずに健康で過ごせるのであれば、それは何ものにも代え難い幸せであり、そのために日常生活において健康を維持するために自分のできることを行動している。例えば、風邪の予防のためにうがいや手洗いを行い、マスクを

装着したり、転倒による骨折を防ぐために手すりを設置し、滑りにくい靴を履き、筋力を低下させないように身体を動かしたりといった例を挙げることができる。いずれにしても疾病に罹ることによって心身の健康が脅かされ、不快な症状に悩まされ、治療に時間と費用がかかり、場合によっては回復が困難な疾病もあり、可能であればそれに罹らないことが人々にとって望むところである。

これを高齢者虐待に置き換えて考えてみると虐待を未然に防ぐつまり予防していくことは高齢者側からみると虐待という人権侵害に遭わないですむために必要であることはもちろんのこと、行政や援助専門職側からみると虐待のようなひどい状況に至る前に対応していくことで最小限の労力や資金投入ですむという利点がある。また、高齢者虐待は特定の人の問題なのかというと、決して特別な人だけが被害に遭うわけではないし、加害を行うわけではない。誰でも双方のリスクを持つ。そうであれば、全ての人びとを予防の対象として捉えていくことが必要となる。人はみな年齢を重ね、年老いていく。それは避けられない事実であり、心身の健康も変化していくし、家族の健康状態等も変化していく。さらに、さまざまな出来事により家族関係も変化していくことがあり、そういったなかで高齢者虐待の問題が発生してくるのである。そして、そこでは被害を未然に防ぐ、加害を未然に防ぐ予防という取り組みが必要になってくるのである。

(2) 本研究で開発したプログラム

①プログラムの目的

このプログラムは高齢者へのエンパワメントを促進し、虐待発生の未然防止（予防）に寄与することを目的とする。高齢者が安心して自分らしく生活していくためには、高齢者自身に関わり、本人のもつ潜在的な力や抑圧されている内的な力が発揮できるようにするとともに（高齢者向けプログラム）、日々、高齢者へ接している人々という環境側への関わりを通して、高齢者が力を発揮しやすい、また、発揮して良いと感じられる環境を作っていく必要がある。その高齢者を取り巻く環境側に働きかけるのが、住民（家族を含む）向けプログラムと援助専門職向けプログラムである。

②プログラム開発の経緯

高齢者向けの虐待予防プログラムは平成17年度～18年度科学研究費補助金基盤研究(C) 高齢者虐待防止のための予防プログラムの開発－高齢者へのエンパワメント・アプローチによる試み－（課題番号17530429）により開発してきた（同報告書参照）。この研究事業は、高齢者虐待の発生を予防するた

めに、高齢者自身の内的な力を活用するための支援プログラム開発を目的としている。ここでは、高齢者を主体的存在と位置づけ、高齢者自身へワークショップを通して直接的に働きかけ、高齢者の潜在的な力や抑圧されている内的な力に対しエンパワメントを行い、虐待を高齢者自身が自らの力や意思によって防いでいくことができるような支援プログラムの開発を実践的に取り組んだ。そして、2年間の研究期間を通して、最終的な成果として高齢者への虐待予防のためのモデルプログラム「高齢者向けプログラム」を開発した。

そして、平成19～20年度に取り組んできたのは、本報告書で報告するところの「住民（家族を含む）向けプログラム」と「援助専門職向けプログラム」である。この研究事業は、高齢者虐待の発生を予防するために、高齢者自身の内的な力が活かされる社会環境となるように、高齢者を取り巻く家族や住民、保健・医療・福祉専門職などの社会環境の側に対してワークショップ等により働きかけていく支援プログラム開発を目的としている。そして、その成果として最終的に「家族（住民）向けプログラム」「援助専門職向けプログラム」を開発した。

③プログラムの概要

1) 高齢者向けプログラム

高齢者がもつ力を引き出し、自分らしく暮らしていきたいという意識や生きる力を高めることを目的として実施する。

このプログラムは、参加者が考え、意見交換し、討議していく参加体験型学習の形態をとっている。自分らしく暮らすことが妨げられる虐待について知り、考え、行動することを、段階を追って進めていく。

概ね60歳以上の高齢者を対象に実施する。

2) 援助専門職向けプログラム

高齢者への外的抑圧を防ぎ、高齢者自身もつ強みや力に気づき、それを引き出し、強化していくといった虐待を未然に防止するために必要なエンパワメントの視点、支援の価値等について確認することを目的としている。

このプログラムは、援助者自身の価値や視点をあらためて確認していくために援助場面のロールプレイを通して進めていく。

地域包括支援センターが虐待事例に対応する際、チームを組んで協働していく専門職を対象に、概ね10名程度にて実施する。

3) 住民（家族）向けプログラム

高齢者が安心して暮らすことのできる地域となるために、また、その地域で自らも安心な高齢期を迎えていくためにも、今、でき

ることを考え、住民が支え合う力を高めることを目的としている。

このプログラムは、講義形式を中心としながら、参加者自身ができること、近隣と共に行えることを考え、討議し、発表してもらう参加型学習の形態をとっている。

年齢に関係なく幅広く住民を対象に実施する。

詳細なプログラム内容は製本された本研究報告書に譲るが、この3つのプログラムは同一地域包括支援センター圏域において実施していくこととしている。つまり、3つの方向から、その生活圏域における全ての人びとに対して高齢者虐待の防止を働きかけていくことを目指しているのである。

以上のプログラム開発が本研究の成果である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1件)

①坂田伸子(2007年度連携研究者)「高齢者虐待とドメスティック・バイオレンスの専門家の協働についてーアメリカ合衆国クリーブランド市における活動からー」、『東洋大学社会学部紀要』第45-2号、2008、5-16、査読無

〔学会発表〕(計 1件)

①「発表確定」○山口光治・坂田伸子「高齢者虐待の予防に向けた取り組みー住民向けプログラムと援助専門職向けプログラムの開発ー」、日本地域福祉学会第23回大会、2009年6月21日、岐阜県・中部学院大学関キャンパス

〔図書〕(計 2件)

①山口光治編著『米国オハイオ州クリーブランド調査報告書』2008、92

②山口光治編著『「高齢者虐待防止のための高齢者へのエンパワメントを促進する予防プログラムの開発」研究成果報告書』2009、136

6. 研究組織

※研究開始当時の職位

(1) 研究代表者

山口 光治(YAMAGUCHI KOJI)

淑徳大学・国際コミュニケーション学部・准教授

研究者番号：90331579

(2) 研究分担者(2007年度)

坂田 伸子(SAKATA NOBUKO)

東洋大学・社会学部・助手

研究者番号：60408961

(3) 連携研究者(2008年度)

坂田 伸子(SAKATA NOBUKO)

東洋大学・社会学部・助手

研究者番号：60408961

(4) 研究協力者

堂田 俊樹(DOUDA SHUNKI)

金沢市福祉健康局長寿福祉課・社会福祉士

野口 栄一(NOGUCHI EIICHI)

市川市地域福祉支援課・副主幹

宮本 雅透(MIYAMOTO MASATOSHI)

長野市介護保険課・中部地域包括支援センター

高山 直樹(TAKAYAMA NAOKI)

東洋大学・社会学部・教授

田中 敦子(TANAKA ATUKO)

埼玉県立大学・保健医療福祉学部・講師

米村 美奈(YONEMURA MINA)

淑徳大学・国際コミュニケーション学部・准教授

末原 知子(SUEHARA TOMOKO)

高齢者虐待防止センターフィオーレ南海・社会福祉士